

青森市立浪岡南小学校「学校いじめ防止基本方針」

青森市立浪岡南小学校
平成26年3月10日 制定
平成30年3月 一部改訂
令和 3年4月 一部改訂

1 はじめに（学校いじめ防止基本方針策定に当たっての本校の考え）

学校教育に関わる課題は多岐にわたり、複雑化・多様化してきている。また、家庭や社会の実情に伴って大きく変化している。しかし、状況がどのように変化しようとも、学校においては、知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かで「生きる力」を身に付けた子の育成を目指し、児童一人一人の課題を解決していかなければならない。日々の学校生活が児童一人一人にとって豊かで充実したものとなるよう鋭意取り組んでいく必要がある。そのために、学校教育の基盤となる、児童が安心して教育を受ける機会が脅かされることは、絶対にあってはならない。

全ての児童が、日々の学校生活を安心して、明るく楽しく、豊かで充実したものとして送ることができるよう、いじめ根絶に向けて取り組んでいくため、以下のように、本校における学校いじめ防止基本方針を策定した。

2 本校の基本認識

「いじめは、どの学校でも、どの学級にも、どの児童にも起こりうる」「社会性を身に付ける途上にある児童生徒が集団で活動する場合には、しばしば発生するものである」という基本認識に立ち、本校の児童が、楽しく豊かな学校生活を送ることができるよう、次のことに取り組む。

(1) いじめの問題へ対応するために必要なこと

- いじめは人間として絶対に許されないという強い意識をもつこと
- いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行うこと
- 関係者が一体となって取り組むこと

(2) 本校におけるいじめ防止のための基本的な姿勢

- 学校、学級内にいじめを許さない雰囲気をつくる
- 児童、教職員の人権感覚を高める
- 児童と児童、児童と教職員をはじめとする校内における温かな人間関係を築く
- いじめを早期に発見し、適切な指導を行い、いじめ問題を早期に解決する
- いじめ問題について、保護者、地域及び関係機関等との連携を深めていく

(3) 学校の教育活動全体を通じての取組

- すべての児童をいじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある人づくりを行う
- すべての児童が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくりをさらに進める
- 学校、保護者、地域そして関係機関が一体となった継続的な取組を行っていく

3 いじめとは

(1) いじめの定義

「いじめ」は、「本校に在籍している児童に対して、本校に在籍している等の一定の人間関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であり、いじめの対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」である。

学校では、「いじめ」を訴えてきた児童の立場になり、この「いじめ」の定義に関わらず、その訴えを真摯に受けとめ、児童を守るという立場になって事実関係を確かめ、対応に当たる。

(2) いじめの構造や態様、背景（市教委資料より）

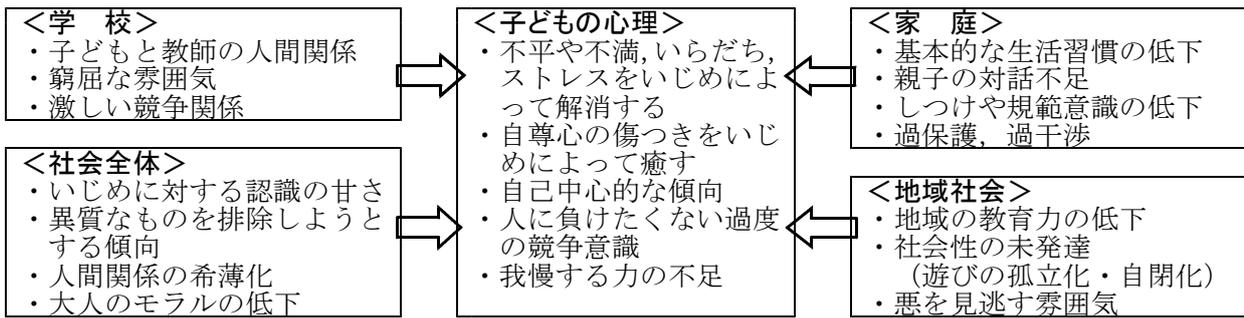
いじめの構造

- 被害者・・・いじめられている子
- 加害者・・・いじめている子（いじめを指示している子）
- 観衆・・・いじめをほやしたてたり、おもしろがっている子
- 傍観者・・・いじめを見て見ぬふりしている子

いじめの態様

- ・冷やかす、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われたり書かれたりする
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・故意にぶつかってきたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・金品をたかられたり、隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ・パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことを書かれる
- ・その他

いじめの背景



4 いじめ防止のために

いじめ問題への対応では、いじめを起こさせないための予防的な取組が求められる。本校においては、教育活動全体を通じて、以下の取組を行っていく。

(1) 未然防止の取組

- 「学校いじめ基本方針」の共通理解
- いじめ防止に関わる校内研修会の実施
- 子どもの変容を視点とした「分かる授業」づくりの充実（校内研修の日常化）
- 生徒指導の機能を生かした授業づくりの充実と学習規範の確立
- 学年・学級経営の充実
- 教育相談の充実（年間4回）
- 異学年交流活動による絆作り（縦割り清掃活動、縦割り交流活動など）
- 地域行事・ボランティア活動への積極的な参加
- リトルJUMPチームを中心とした「いじめのない学校を目指そう」集会の実施（年間2回）
- 「みなみの子」標語の募集（PTA生活委員会との連携）
- いじめ防止に関わる道徳の授業の実施
- いじめ防止に関わる学級活動の実施
- 児童・保護者を対象にした情報モラル教育の実施（情報モラル教室、学校保健委員会など）
- 子どもの情報モラルについての保護者への啓発（生徒指導通信、学年懇談会など）
- 人権擁護委員による人権教室の実施
- 定期的に行う教育相談・電話訪問・家庭訪問等による児童の心身の状況把握

(2) 早期発見・早期対応の取組

- いじめアンケートの実施（毎月末頃）
- 日常的な児童観察・児童理解
- 学校だより（毎月発行）や参観日を活用した家庭地域への情報提供のお願い
- 学校運営協議会委員との情報交換
- 保護者や学童施設（児童館・放課後児童会・保育園）との情報交換
- 幼・保・小情報交換会の実施
- 積極的な認知・早期発見についての共通理解
- PDCAサイクルを生かした学校の取組アンケート（教職員、児童、保護者対象）
- PDCAサイクルを生かした学校の取組アンケートの評価及びそれを生かした次年度の計画策定

(3) いじめ防止のための組織的な校内体制

① 日常の校内指導体制

「いじめ防止対策委員会」を毎週終会時に開催する。「いじめ防止推進教師」を配置し、些細な情報を放置したり、問題ではないと勝手に判断したりしないよう、教職員が気付いた児童の些細な変化に関する情報を集約・分析し、いじめの未然防止・早期発見に向けた校内体制・指導体制を確立する。

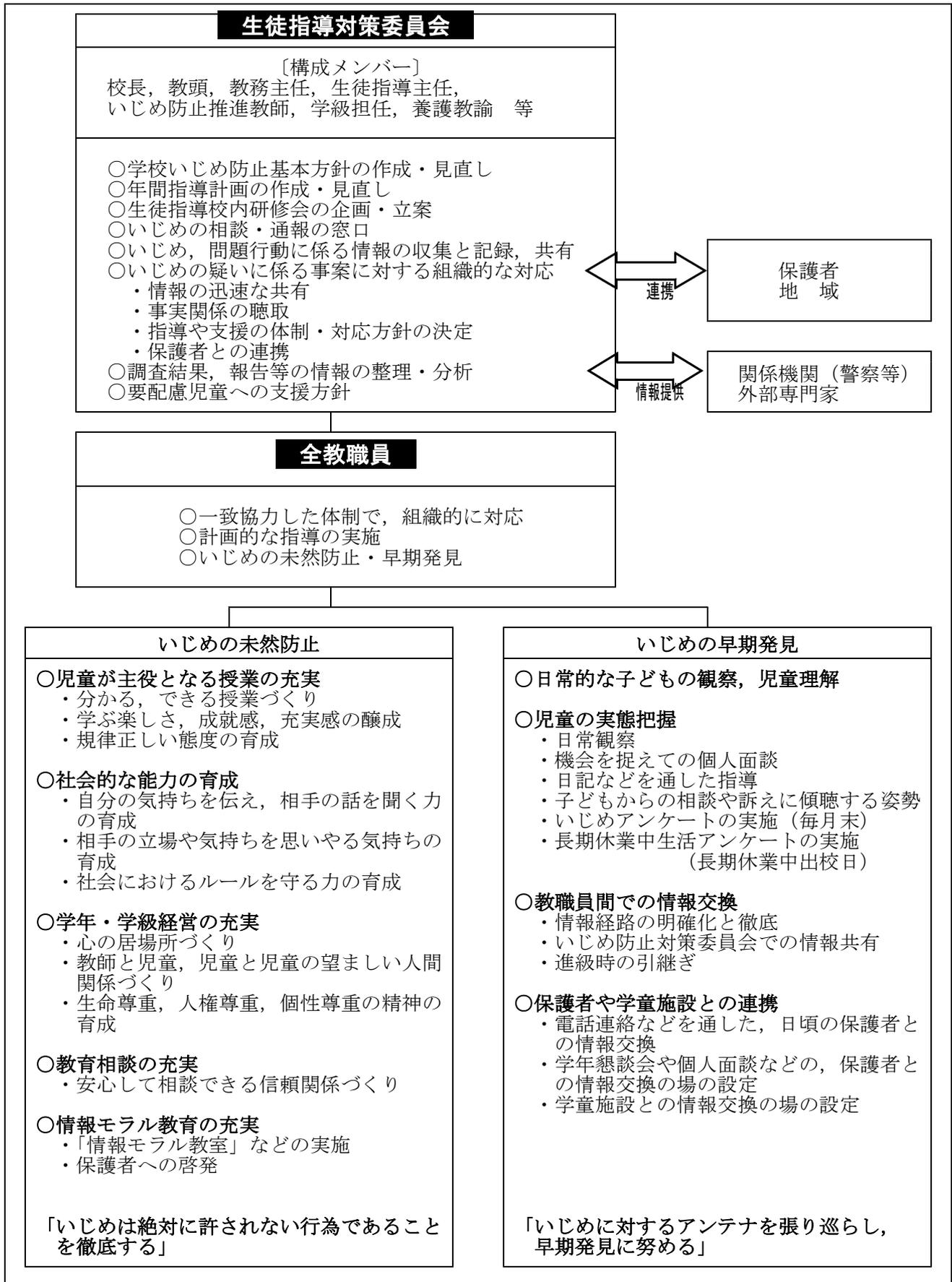
② いじめ発生時の校内指導体制

いじめを発見した場合や、児童や保護者からの相談・情報提供を受けた場合には、「いじめ防止推進教師」を中心に、必要に応じて「生徒指導対策委員会」を開き、情報収集や事実確認を行い、組織的な対応を進めていく。

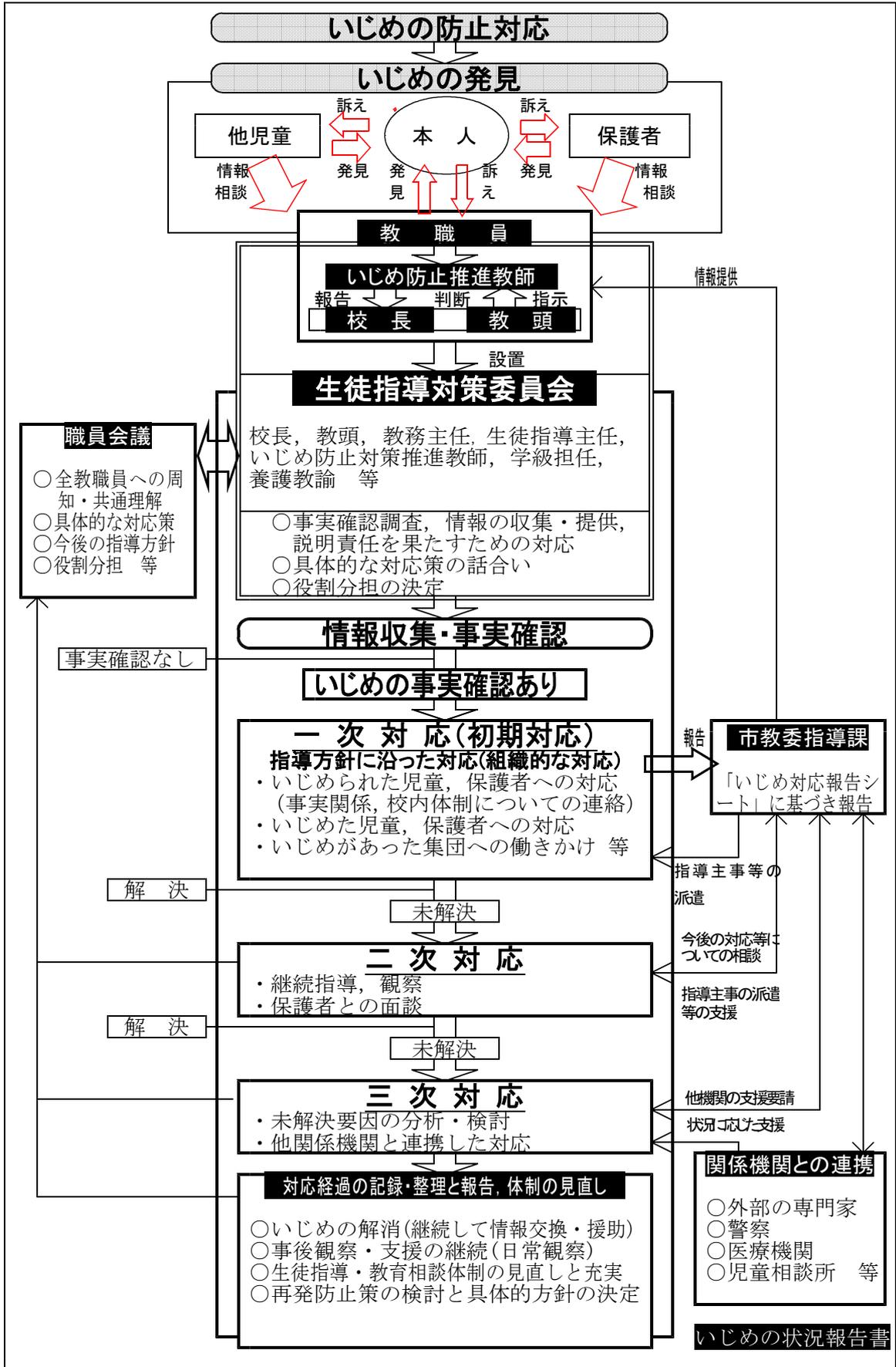
(4) いじめを認知した場合の報告

- ① いじめを認知した場合には、適切な初期対応を行った後に、速やかに「いじめ対応シート」にて青森市教育委員会へ報告する。
- ② 毎月末にいじめの状況を取りまとめ、翌月初めに「月例いじめの状況報告書」を青森市教育委員会へ提出する。
- ③ 重大事態が起きた場合の対応については、国が示したフロー図に従い、青森市教育委員会に速やかに報告し、連携して対応する。

(5) いじめ防止に向けた校内体制（平常時）



(6)いじめへの対処における体制(いじめ発生時)



5 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

ア いじめにより児童の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた「疑いがある」と認めるとき。

※具体的には、次のケースが想定される。

- ・児童生徒が自殺を企図した場合
- ・いじめにより転学を余儀なくされた場合
- ・身体に重大な傷害を負った場合
- ・金品等に重大な被害を被った場合
- ・精神性の疾患を発症した場合

イ いじめにより児童が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている「疑いがある」と認めるとき。

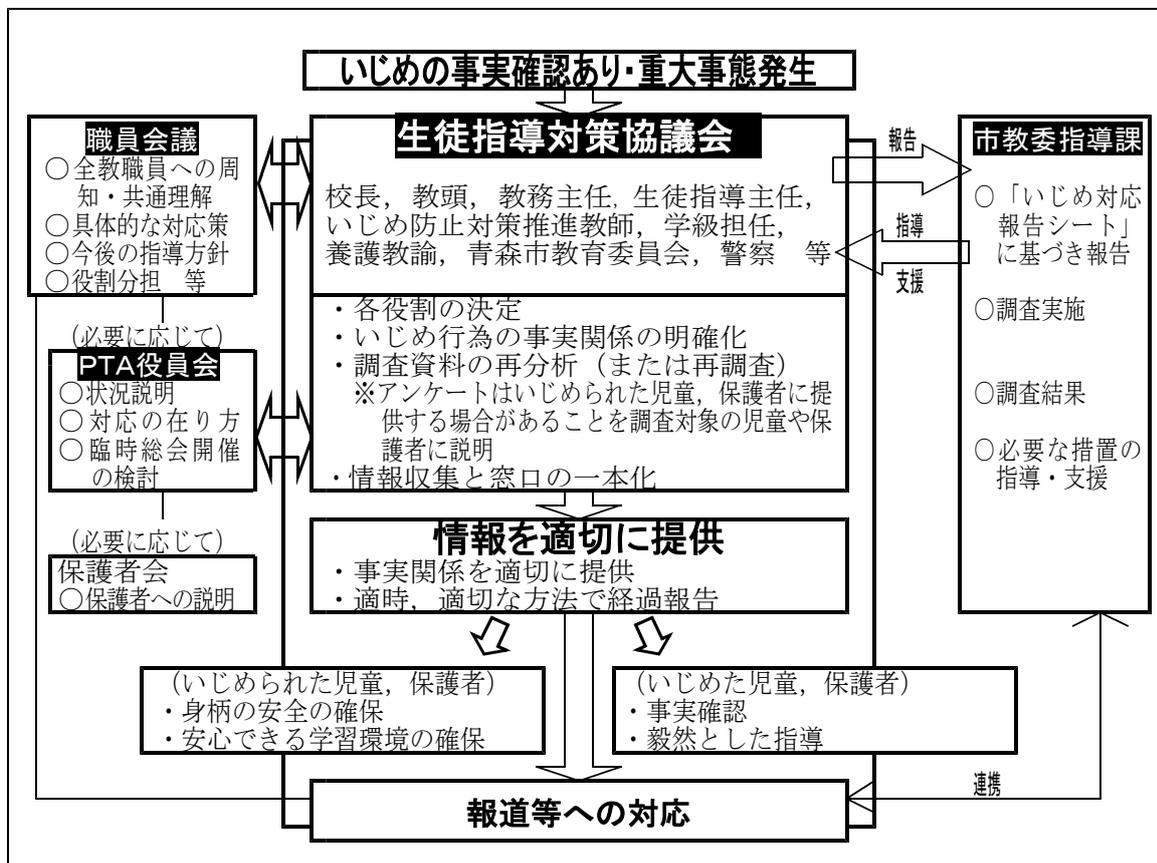
※「相当の期間」については、「年間30日」を目安とする。ただし、児童が一定期間、連続して欠席しているような場合には、迅速に調査する。

ウ 児童や保護者から、いじめられて重大事態に至ったという申立てがあったとき。

(2) 重大事態発生時の対応

学校が重大事態と判断した場合、青森市教育委員会に報告するとともに、青森市教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力する。

(3) いじめへの対処における体制(重大事態発生時)



※重大事態が発覚した時点で、生徒指導対策協議会を立ち上げ、組織的に対応する。同時に、一般児童等のメンタルヘルス・ケア等を行い、不安を解消していく。

6 評価

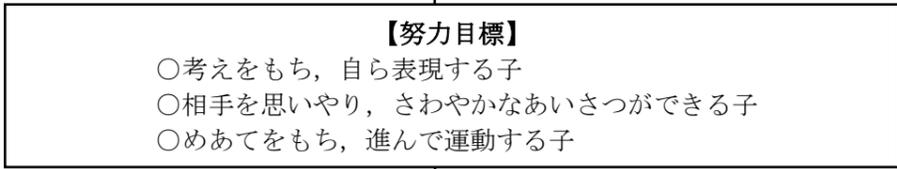
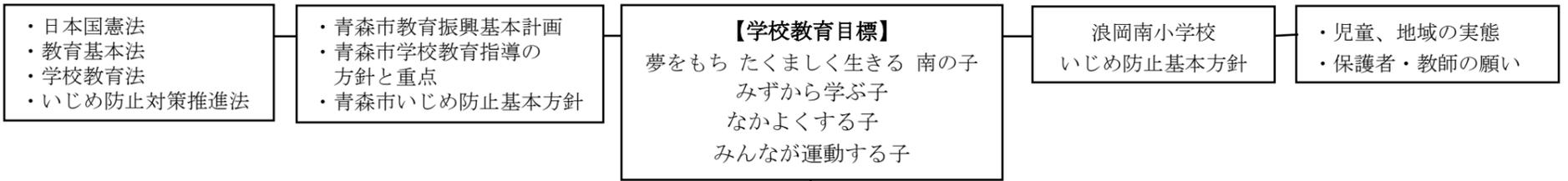
いじめ防止のための取組（基本方針、年間指導計画、指導体制、早期発見・早期対応、家庭・地域との連携等）については、教職員、児童、保護者を対象としたアンケートを実施し、評価・分析する。また、評価結果を受けて、計画の見直しを行う。

7 年間指導計画

	未然防止の取組	早期発見・早期対応の取組	他機関との連携
4	<ul style="list-style-type: none"> 「学校いじめ防止基本方針」の共通理解 いじめ防止に関わる校内研修会 GW中の生活指導 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート いじめ防止対策委員会での情報交換 	
5	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止に関わる授業（道徳・学級活動） 「いじめのない学校を目指そう」集会① リトルJUMPチーム委嘱状交付式 教育相談週間①（5月下旬～6月上旬） 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート いじめ防止対策委員会での情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 浪岡地区学校警察連絡協議会総会 地域生徒指導連絡協議会① 「心の教育」推進プラン① 小中学校学級担任連絡会
6		<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート いじめ防止対策委員会での情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会分科会①
7	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル教室 「夏休みのきまり」作成，配布 夏季休業中の生活指導 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート いじめ防止対策委員会での情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 地区PTA連絡協議会 浪岡地区学校警察連絡協議会① 「心の教育」推進プラン②
8	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みの生活アンケート 夏季休業中の教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート いじめ防止対策委員会での情報交換 	
9	<ul style="list-style-type: none"> 「みなみの子」標語の募集 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート いじめ防止対策委員会での情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 「心の教育」推進プラン③ 学校運営協議会分科会②
10	<ul style="list-style-type: none"> 「みなみの子」標語の審査 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート いじめ防止対策委員会での情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 地区青少年健全育成標語 「みなみの子」標語の審査（PTA生活委員会） →のぼり旗の発注，設置
11	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談週間② 人権教室 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート いじめ防止対策委員会での情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 浪岡地区学校警察連絡協議会② 学校評価アンケート（児童・保護者）
12	<ul style="list-style-type: none"> 「冬休みのきまり」作成，配布 冬季休業中の生活指導 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート いじめ防止対策委員会での情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 「心の教育」推進プラン④
1	<ul style="list-style-type: none"> 冬休みの生活アンケート 冬季休業中の教育相談 いじめ防止に関わる授業（道徳・学級活動） 「いじめのない学校を目指そう」集会② 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート いじめ防止対策委員会での情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価アンケートの集約 「心の教育」推進プラン⑤
2	<ul style="list-style-type: none"> 「春休みのきまり」作成 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート いじめ防止対策委員会での情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価アンケートの結果報告 学校運営協議会分科会③ 地域生徒指導連絡協議会② 浪岡地区学校警察連絡協議会③
3	<ul style="list-style-type: none"> 「春休みのきまり」配布 年度末，学年始休業中の生活指導 いじめ防止のための次年度計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート いじめ防止対策委員会での情報交換 	

※随時計画の見直しにより修正を行う

令和5年度 青森市立浪岡南小学校 いじめのない学校・学級づくりのための「心の教育」推進全体計画



育てたい能力・態度等		
自他を尊重する態度	他者と関わり合い高め合う力	課題を解決する力
(1) 自他の違いやよさを認め合う態度 (2) 自己肯定感, 自己有用感 (3) 生命を尊重する態度	(1) 他者の立場に立つ想像力 (2) コミュニケーション能力 (3) 人間関係を形成し調整する力	(1) 生活上の諸問題を話し合いや討論で解決する力 (2) 情報モラルと情報に対する責任感

育成する上での配慮事項 ※「絆づくり」と「居場所づくり」

- 主体的に取り組む協働的な活動を通して、他者から認められ、他者の役に立っているという「自己有用感」を児童自らが感じ取れる「絆づくり」の推進・充実
- 児童が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる「居場所づくり」の推進・充実

学年の重点目標		
低学年	中学年	高学年
友だちと仲よく、協力して生活することができる。	友だちのことを思いやり、生活することができる。	相手の立場になって考え、友達と協働して生活することができる。

各教科等における取組	
国語	日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
社会	社会的事象について、多角的な思考や理解を通して、地域社会の一員としての自覚を養う。
算数	日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力を養う。
理科	自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。
生活	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、生活を豊かにしようとする態度を養う。
音楽	音楽活動の楽しさを体験することを通して、豊かな情操を培う。
図画工作	つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、豊かな情操を培う。
家庭	家庭生活を大切にしている心情を育む。
体育	運動に親しむとともに、楽しく明るい生活を営む態度を養う。
外国語 外国語活動	他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

小・中連携に関わる諸活動
一人勉強ノート交流, 小中合同あいさつ運動, 小中合同リーダー会議, 中体連壮行式参加(6年生), 中学校部活動見学会(6年生)・中学校授業・生活体験学習(6年生), 中学生による小学校職場体験, 幼・保・小・中情報交換会, 9年間を見通した学習規範の指導

児童の心を耕す諸活動
読み聞かせ等読書推進活動, 募金活動, いじめ防止集会, あいさつ運動, 栽培・飼育活動, 国際交流, ボランティア活動 等

生活指導・生徒指導との関わり
<ul style="list-style-type: none"> ・児童の丁寧な観察 ・いじめアンケートや長期休業中生活アンケートの実施 ・教育相談の実施 ・いじめ防止等対策委員会における情報共有 ・情報モラル教室や人権教室の実施

教職員研修(校内研修)
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止推進教師の役割といじめの組織的な認知と対応についての確認 ・児童のスマホ・SNS利用に係る現職教育 ・長期休業中における、教職員の心理教育

家庭・地域社会との連携・協力
<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針の公表(HP) ・参観日全体会や学校運営協議会等における、いじめの認知方法や対応状況, 防止対策等の説明 ・参観日での道徳授業 等

各教科等における取組	
特別の教科 道徳	問題解決的・体験的な学習等を積極的に展開し、自他の行動について考えさせることを通して、自他を尊重する態度や道徳的な判断力・実践力を養う。浪岡中学校区での取組や様々な教育活動の中で、道徳的価値に結び付けた指導を工夫することによって、思いやる心を基盤とした道徳性の向上を図る。 〈主な内容項目〉 思いやり, 友情, 寛容, 感謝, 誠実, 勇気, 希望 等 〈主な取組〉 参観日での道徳授業・いじめ防止に関する授業の実施
特別活動	集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、児童一人一人に所属感や活躍の場がある学級・学年づくり、学校づくりに努める。集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方について考えを深め、自己を生かす能力を養う。 〈学級活動〉 ・学級や学校における生活上の諸問題の解決, 希望や目標をもって生きる態度の形成・望ましい人間関係の確立, いじめ防止に関する学級活動の実施(学年始め, 長期休業明け, 強調週間) 〈行事等〉 ・望ましい人間関係の形成・集団への所属感や連帯感の育成 ・公共の精神の育成・よりよい学校づくり 〈その他〉1年生を迎える会, 6年生を送る会, クリーン作戦, 異学年交流(清掃・縦割り班活動・体力テスト)等
総合的な 時間の学習	実生活の中にある課題について、地域の教育的資源と関わらせながら学ぶことを通して、「情報を整理収集し分析する力」「分かりやすくまとめ表現する力」「学んだことをこれからの生活に生かす力」を育成する。 公園・地域探検, 福祉ボランティア体験, 稲作体験, りんご栽培・販売体験 等